

2南農委第34号
令和2年4月20日

高知県行政書士会
会長 田岡 崇 様

南国市農業委員会事務局長 弘田 明平



南国市農業委員会事務局におけるコロナウイルス感染防止対策について（お願い）

平素より南国市の農地及び農業の振興にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、コロナウイルス感染拡大により令和2年4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令され、さらに同16日にはその期間を5月6日までとして緊急事態宣言が全国へ拡大されました。これにより不要不急の外出の自粛や各職場等での感染防止のための取り組みが求められております。

南国市農業委員会事務局では、職員、及び農業委員並びに農地利用最適化推進委員への感染を防止しながら業務を継続していくために、当面の間は窓口対応などについて下記のとおりといたします。何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

つきましては、誠に恐縮ですが関係者の皆様へご周知いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

記

1. 南国市農業委員会事務局での窓口対応について

窓口での長時間の会話を少なくすることや、いわゆる「ソーシャルディスタンス」を確保するため、来庁前には担当者が必要な事項について電話やメールなどにより事前に打ち合わせを行っていただくなどのご協力をお願いいたします。また、全庁的に取り組むべき事務に従事することもありますので、お問い合わせに対して当日回答することができない場合があります。

2. 定例総会について

現在のところ規模縮小をして実施していますが、コロナウイルス感染がさらに拡大するなどの場合は総会の延期等を検討・実施する場合があります。その際「農地法関係事務処理要領の制定について」で定められている標準的な事務処理期間が担保できない場合があります。

〒783-8501

南国市大塚甲2301

南国市農業委員会事務局

電話 088-880-6573

メール n-nougyou@city.nankoku.lg.jp